



2005年8月更新

「MasterCard」と酷似したロゴマーク、社名を偽る貸金業者にご注意下さい。

マスターファイナンス、マスター インターナショナル 株式会社、マスターカード インターナショナル 株式会社、最近、「MasterFinance」、「Master International」、「Mastercard International」と名乗り、当社ロゴマークと酷似したロゴ、広告デザインを使用し、あたかも MasterCard インタナショナル（以下、MasterCard）と関連のある会社と勘違いさせるような、ローン勧誘のダイレクトメールなどについてお客様からお問い合わせを頂いております。これらの団体は、MasterCard とは一切関係がございません。また、日本には「マスター」、「Master」の名称を含んだ当社の関連会社は 1 社も存在いたしません。MasterCard を偽る業者からおくられたダイレクトメールの中には、「マスターの商号、類似商号を無断使用した悪質な業者にご注意ください。」などと書かれ、電話番号を掲載し、ローンの相談を受けつけています。MasterCard を偽る業者および酷似した社名を名乗る貸し金融業者には、十分ご注意くださいますようお願い申し上げます。

MasterCard は、メンバーである金融機関やカード会社に対してグローバルな決済ソリューションを提供する組織です。お客様に対して直接カードの発行や、年会費の設定、年利の決定、加盟店契約、加盟店手数料の設定などは行っておりません。また、電話、チラシなどで直接お客様に問い合わせをすることはありません。また、ローン勧誘なども行っておりません。

MasterCard カード発行会社一覧は、下記 URL アドレスよりご覧いただけます。

http://www.mastercard.com/jp/general/faqs_issuers_list.html

MasterCard では、今後、このような悪質な業者に対する調査を進めると共に、“フィッシング詐欺など、お客様の個人情報を盗み取るような犯罪行為につきましてもより一層の注意を呼びかけ、お客様が安心してカードをお使いいただけるよう努力してまいります。

http://www.mastercard.com/jp/about/press/MasterCard_about_phishing.pdf

注)“フィッシング”詐欺:第三者を装った E-mail で、もっともらしい偽装サイトにリンクが張っており、偽装サイトに誘導して、カード番号、住所、ID、パスワードなどの個人情報を入力させて盗み取る犯罪行為。

<このようなケースにはご注意ください。>

MasterCard と酷似した会社名を名乗る悪質な貸金業者からの勧誘に加え、お客様の個人情報の悪用を目的とする以下のようなケースにご注意下さい。

1) 悪質な貸金業者からのローン勧誘

ダイレクトメール、電話、チラシなどで MasterCard や MasterCard カード発行会社名と酷似した会社名を名乗りローンの勧誘などを行う。

対策: 悪質な貸金業者も関係している場合がございます。このようなダイレクトメールやチラシをお受け取りになられた際は、その業者との連絡は控え、速やかに下記までご連絡いただくか、最寄りの警察署にご相談ください。

2) カード発行会社を装う E-mail

カード会社名、検索サイト名を装い不特定多数の方に Eメールを送り、お客様のクレジットカード番号や有効期限、暗証番号など個人情報をホームページ上で入力させる。

対策: 万が一このようなメールを受信されても、絶対に個人情報の入力や返信などなさらぬよう、十分お気をつけください。MasterCard では、カード番号を始め、お客様からの個人情報を Eメールでお伺いすることは一切ございません。

3) 債権譲渡を騙る金銭詐欺

公的機関と思わせる名称を名乗り、「債権の譲渡を受けた」、「カード会社からの委託で債権の回収をしている」などと言い、不正に金銭を騙し取る。

対策: くれぐれもご注意ください、不審な電話等がございましたら下記までご確認くださいませようお願いします。

4) 海外宝くじやギャンブルへの勧誘

海外で実施されている「宝くじや馬券、スポーツ勝敗予想等のギャンブル」の案内をインターネットやダイレクトメールで行いクレジットカードでの支払いを求める。

対策: 正式な許認可を得ていない団体等が販売する「宝くじやギャンブル」の購入は、海外で認定を受けている団体等主催の「宝くじやギャンブル」であっても日本の法律で禁止されています。インターネットや DM 等で案内が来ても返信や返答、また申し込みをすることのないようご注意ください。

海外宝くじ、ギャンブルへの申し込みは法律違反となり、募集元のみならず申し込んだ方も罰せられます。

5) スキミングによる偽造カードの被害

スポーツクラブやゴルフ場などのロッカー、レストランなどでハンガーや背もたれに掛けた上着のポケットから、カードの磁気情報だけコピーし偽造カードを作成し、悪用する。

対策: カードをご利用になられる際は、安易に店員にカードを渡すのではなく、自分の目の前で決済処理してもらおう。カードの入った貴重品は、長時間手元から離れることのないように注意する。むやみにカードを他人に渡さない。

<本件についての連絡先>

MasterCard International

電話にて 03-5728-5200 (9:00 ~ 17:00 土日祝日休)

インターネットにて www.mastercard.co.jp

もしくはお客様のお持ちのカード各発行会社まで

http://www.mastercard.com/jp/general/faqs_issuers_list.html